

連合提出資料

2024年3月13日
日本労働組合総連合会
会 長 芳野 友子
事務局長 清水 秀行

本日までの賃上げ結果を中小企業で働く人や有期・短時間・派遣等で働く人を含めて社会全体に広げていくべき。これからが本当の正念場である。経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかることについては、政労使のベクトルは同じ方向だと認識している。日本の未来を切り開くために、中小、非正規雇用で働く人を含めて「みんなの賃上げ」の実現に向けて、それぞれの立場で責任を果たしていく必要がある。

1. 労務費を含む適正な価格転嫁について

- 現場からは、価格転嫁の指針についても徐々に浸透がはかられているとの声も一部あるものの、まだまだ道半ば、業種による違いも大きい。速やかに執行面で実効性があがる取り組みを求める。
- また、今後に向けて、法律面についても、独占禁止法や下請法など、法のあり方や論点整理を行い、価格転嫁が適正に進むよう検討いただきたい。

2. 公的分野における価格転嫁と賃上げについて

- 労務費を含む価格転嫁の指針は、国や地方が民間に発注する事業にも適用される。国としてしっかり取り組んでいただきたい。自治体についても、国と地方の関係を踏まえつつ、公正取引委員会あるいは関係省庁から働きかけていただきたい。
- また、中小企業では同業他社とのコスト競争を意識して賃上げをためらうところもある。既存の特定最低賃金の活用に加えて、例えば、介護などの分野では処遇加算とあわせて、国家資格等を有する職業に対応した特定最低賃金の導入を検討することも考えられるのではないか。

3. 地方版政労使会議について

- 地方の実情を踏まえメンバーや開催方法などを決めて進められているが、濃淡がある。今年の課題を一度整理し、来年以降の進め方を検討していただきたい。

以 上